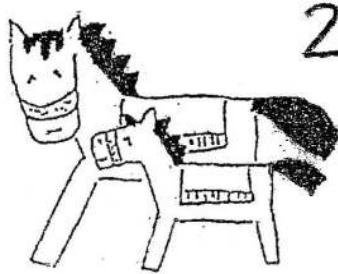


# おうまの おやこ

子育ても  
あせらす待ちまじよ  
ポクリ・ホクリと、



(厚生労働省・高松市委託事業)

20年 8月 No.165

〒 760-0044

香川県高松市御坊町2-2

高松保育園内 地域子育て支援センター

TEL:087-821-9347 FAX:087-851-0857

<http://www4.ocn.ne.jp/~kouma/>

## ～どなたでも～ 8月のプログラム～お気軽にどうぞ～

8月 2日	土	木工教室 14:00～16:00	夏休みの宿題などを作つて みませんか。
8月 9日	土	体験保育 10:00～12:00	同じ年齢のクラスで いっしょにあそびましょう。
8月 9日	土	リフレッシュ講座 14:00～15:30	音楽にあわせて楽しく 体を動かしましょう。
8月 23日	土	地蔵盆において 17:00～20:00	縁日、盆おどり、花火など 思い出に残ることが盛りだくさんです。
8月 27日	水	健康・育児相談 10:30～11:30	小児科園医師にゆっくり 相談できます。
8月 28日	木	香川みすゞさんの会 14:00～16:00	県立ミュージアムにて「親子の アトリエ」を観覧します。（現地集合）
8月 30日	土	体験保育 10:00～12:00	出産予定の方も子育て体験に おいで下さい。

出前保育（14：00～15：00） 8月18日（月） わはは広場（大工町 TEL:822-5582）	育児相談（月～土）9：00～18：00 しつけや子育てについての悩み、 保育園生活、入園・見学について の相談もどうぞ。
出前保育（11：00～12：00） 8月19日（火） 子育て“ほっと”ステーション もこもこ（上之町 TEL:868-2251）	園庭開放 8月7日（木）14時～15時

浜辺の石は唄うたい、  
波といちにち唄つてゐる。  
ひとつびとつの浜の石、  
みんなかわいい石だけど、  
浜辺の石は偉い石、  
みんななみんな  
皆して海をかかえてる。

浜辺の石は玉のよう、みんなまるくてすべっこい。

金子みすゞ童謡全集

浜の石  
はま

# 母子手帳～日本で誕生60年～



妊娠すると必ず手渡される母子健康手帳。戦後の混乱期に誕生してから、今年で60年を迎える。母子の記録や育児情報を1冊にまとめ、すべての妊婦に配布するシステムは日本が発祥地。このシステムは世界的にもほとんどなく海外でも導入され、紛争地域や開発途上国では母子の命をつなぐ貴重な存在になっている。

## ☆わが国の母子健康手帳60年をたどる。

母子健康手帳は母子健康法に基づき市町村から交付される。1948年から児童福祉法に基づいて配布が始まった。当時の名称は「母子手帳」で、妊娠中や産後の健康結果など医学的記録の色合いが強かった。また配給欄があり、母子手帳を持っていると食料や木綿布の増配が受けられた。

1965年に母子保健法が制定され、名称も「母子健康手帳」になり、育児のポイントや行政サービスなどの情報も充実し、ほぼ現在の体裁が整った。以降、5~10年ごとに内容が見直されてきた。

母子保健推進会議会長で、こどもの城小児保健クリニック（東京）の巷野悟郎院長は「手帳が周産期死亡率や乳幼児死亡率の低下に大きく貢献した」と評価する。

対象年齢は就学前までの6年間。長い期間で育児全体をとらえられ、その時々の不安や子どもへの思いも書き込める。子どもの成長記録であると同時に、悩み、迷いながら育児に奮闘する親自身の貴重な記録でもある。巷野院長は「親にとっても手帳は大きなよりどころ」と話す。



## ☆わが国の母子手帳へのニーズの変化。

母子手帳も、時代とともに内容は変遷してきた。例えば母乳をやめる時期。2002年の大幅改正で、母乳をやめさせる「断乳」という言葉が消えた。一律に1歳を過ぎたら断乳して、ではなく、子どもの様子や母親の事情などに合わせて、というアドバイスに変わってきた。離乳食の進め方なども、個々の発達の違いに配慮した内容になってきている。

母子手帳そのものを見直す自治体もある。一般的には母子手帳の「対象年齢」は就学前の6歳まで。だが、愛知県小牧市は全国で初めて15歳まで記録する形式にし、名前も「親子健康手帳」に変えた。

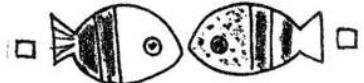
「15歳は子どもが自分の体に興味を持ち、親の関係を見つめ始める時期。生まれてからの記録や親の思いがつづられた手帳を見て、自分を大切に思う気持ちをはぐくんでほしい」と同市保健センターは説明する。

妊娠中、出産時、生後1ヶ月など節目ごとに、子どもへのメッセージを記入する欄を大きく設けたのもそんな思いから。親が育児の不安や悩みに直面したとき、手帳を読み返し、親としての気持ちを振り返られるようにという狙いもある。

産婦人科や小児科の医師不足が深刻化する中、新しい形の母子手帳で状況改善しようとする取り組みもある。岩手県遠野市は4月から、母子手帳の機能を電子化した「すこやか電子親子手帳（WEB母子手帳）」の本格運用を始めた。

インターネットの専用サイトで、妊娠中や出産後の詳しい健診データを管理。母親は携帯電話やパソコンからサイトに接続し、データを見られる。ブログのような育児日記としても利用でき、育児の悩みを書き込むと市の保健師らが相談に応じる機能や、親同士の掲示板もある。

同市にはお産を扱う医療機関がなく、母子の健診データを市内外の医療機関が共有していることが欠かせない。市はWEB母子手帳を、こうした地域の情報ネットワーク構築の第一歩としてとらえ、「地域の周産期医療を支える第一歩としたい」（情報推進課）と期待する。



## ☆海外では命をつなぐ1冊として。

きのうまで通れた道に一夜にして分離壁や検問所が立ちはだかり、診療所や保健所に通えなくなる。紛争が続くパレスチナでは、イスラエルがテロ防止を理由に分離壁の建設を続けている。

「検問所で待たされている間に産気づく妊婦もいるんです」。2005年から現地で母子手帳の普及プロジェクトに携わる独立行政法人国際協力機構（JICA）の客員専門員、萩原明子さんは明かす。

2006年、JICAとパレスチナ自治政府保健庁などが連携し、初めてのアラビア語版

母子手帳が誕生した。試験配布を経て、今年3月からヨルダン川西岸地区全域で利用が始まった。ガザ地区でも近く配布される予定だ。

分離壁などで診療所や保健所へ通えなくなっても、母子手帳があれば別の医療機関で適切な医療を受けられる。物理的、政治的に分断され、人口約370万人のうち約160万人が難民のパレスチナでは、母子保健の統一基準として導入された母子手帳は、命のパスポートと呼ばれる。

JICAが母子手帳の普及に取り組んだのは1989年のインドネシアでのプロジェクトから。現在、インドネシアのすべての州で配布され、年間約300万人の妊婦が手帳を手にしている。

世界の母子手帳に詳しい大阪大学大学院人間科学部の中村安秀教授（国際保健学）によると、タイ、バングラデシュ、ベトナムでも日本を参考に母子手帳が導入されている。「ここ数年で母子手帳の評価が国際的に高まっている」と中村教授。

母子手帳には国連児童基金（ユニセフ）も注目。JICAなどと連携して普及に取り組んでいる。ユニセフ東京事務所のダン・ローマン代表は「効率的、効果的な母子保健サービスは多くの開発途上国で必要とされており、母子手帳はその重要な道具。母子手帳を使いながら母子の健康向上に成功した日本は優れた手本だ」と期待を寄せる。

「二ホンミツク」より

### カンボジアの赤ちゃんを救うには？

カンボジアで多くの赤ちゃんの命を奪っている新生児破傷風のワクチン接種を縫製工場で行っている。

若い女性が集まる工場での予防接種はカンボジア保健省がユニセフ（国連児童基金）の協力を得て2006年に始めた。2005年までに244の縫製工場で延べ27万人に無償で破傷風ワクチンを接種した。今年は日本で乳幼児用の紙おむつ「パンパース」の購入者から集まった寄付金がユニセフを通じて予防接種の費用の一部に充てられた。

この接種活動が実を結び、妊娠可能な女性（15～44歳）の破傷風ワクチン接種率は53%（2005年）までになった。だが逆に言えば、破傷風の免疫が十分でない母親候補は、いまだ半数近くに上る。

（産経新聞・東京・朝刊より）